



一般質問

TOYOYAMA

岩村 みゆき 議員



Q・新しい介護保険による 日常生活支援総合事業は

A・28年度より実施する

Q 介護保険制度が改正され全国一律の予防給付を市町村が取り組む地域支援事業に移行され、民間企業、住民ボランティアによる多様なサービスの提供が可能になった。この新しい総合事業の取り組みは、どうなっているのか。

A 生活福祉部長

平成30年度までに新たに介護予防、日常生活支援総合事業を実施することが、義務付けられた。
豊山町は、28年度より実施する。

Q 新しいことは、何か考えているか。

A 生活福祉部長

訪問介護では、掃除、買物等の簡易な家事援助サービスを、通所介護では、短時間のミニデイサービスや地域サロンを検討している。

Q 体制強化のためには、人材の確保、発掘、育成が必要では。

A 生活福祉部長

重要と考えている。社会福祉協議会やシル

バー人材センターなどと連携し、人材の発掘、育成に取り組む。

Q 生活支援コーナーとダイネーターと協議体を設置すること

は、

になっているが、進捗状況は。

A 生活福祉部長

来年度からの設置に向け、準備を進めている。

Q・いなべ市の

「元気づくりシステム」の活用を

A・今のところ考えていない

Q 委員会、いなべ市の「元気づくりシステム」を視察させていただいた。

介護予防、生きがいづくり、引きこもり予防、さらには地域コミュニティの絆もできる素晴らしいシステムであった。

豊山町にもぜひ、取り入れてほしい。このシステムの導入マネージメントを活用してはどうか。

A 生活福祉部長

育成手法は評価するが、新しい総合事業を確

立させることが最優先。

今のところ、活用する考えは持っていない。



豊山でもやってほしいな